

施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 保健福祉総務課

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	都市の福祉力を高める	取組の 基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉のニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの統合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	ユニバーサルデザインの推進						H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)			
	施策指標(単位)															
②施策目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	国では、平成20年3月に策定した「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、情報提供の充実、表彰などによる優れた取組の普及・啓発を行っている。県では、ホームページを活用し、おもいやり駐車スペース利用証、バリアフリー施設マップなどの情報提供を通してユニバーサルデザインの普及啓発を行っている。					④施策の 達成状況	指標① (総合計画 に基づく指 標)	公共建築物のバリアフリー化施設の割合(%)	58.7	59.3	60.6	60.6	70.9	74.8	81.0%
		民間の公共的施設については、既存施設は整備基準を満たさなくても法的拘束がないことから、既存施設のバリアフリー化整備が進まない状況にある。						指標②	障がい者等シンボルマーク認知度(%)	34.8	34.8	37.6	41.9	42.6	45.2	92.7%
	外部意見 その他	平成22年度の福祉のまちづくり表彰(2号表彰)の選考委員会において、優れたバリアフリー化施設を表彰することは、市民・事業者が福祉活動等へ関心が高める良い機会となることから、募集について効果的な周知を図るよう要望がある。平成23年2月「宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、障がい者等シンボルマークの周知はソフト面を推進する上で重要であるため、継続的に広く周知するよう要望がある。					指標③								#DIV/0!	
							指標④ (特記事項)									-----

⑤市民意識 調査結果	市民の 施策満足 度	22.2%	市民の 施策重要 度	68.3%	⑥施策の 評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	平成22年度単年度目標については達成されているが、平成21年度の実績から比較すると横ばいであることから、今後も着実に推進していくため計画的に実施していく。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	障がい者等シンボルマークを積極的に周知したことから、認知度の向上につながった。すべての市民にわかりやすく、やさしさや思いやりのあふれる文書を作成する指針として「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」を作成し、職員への周知のほか、市民も利用できるようホームページに掲載した。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している		説明	少子・超高齢社会の急速な進行や障がい者の自立支援など社会状況の変化に伴い、市民意識も施策重要度が増加しているものの、満足度については伸び悩んでいることから、これまで以上に地域における市民相互の支えあいや、誰もが安心して快適に暮らせる環境づくりが求められている。	改善の必要な点	ソフト面における意識啓発は形に現れにくく、長期的な取組が必要であることから、障がい者等シンボルマークの認知度が引き続き向上するために、あらゆる機会を通して市民意識のムードアップを図っていく必要がある。ハード面においては、施策指標の目標達成に向けて、公共建築物のバリアフリー化を効果的かつ効率的に整備できるよう計画内容に基づき引き続き整備していく。					
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある		説明	公共建築物のバリアフリー化については、効果的かつ効率的に整備できるよう計画内容に基づき引き続き整備していく。ソフト面においても、市民福祉の祭典の参加者数が伸び悩んでいることから、福祉意識の向上につながるよう効果的な事業内容を検討する必要がある。							
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である		説明	誰もが住み慣れた地域において自立した生活を送るには、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という「ユニバーサルデザイン」の理念に基づく意識面(ソフト)や生活基盤上の環境づくり(ハード)の双方が必要であり、施策目標に対する有効性は高い。							

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	ハード・ソフトの双方から「ユニバーサルデザインの推進」に総合的に取り組み、既存の事務事業を継続実施するとともに、市民主体の福祉のまちづくりを推進するため、福祉に対する機運の醸成や地域の自主的な福祉活動を促進する取組を充実させていく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況は高い数値となっているが、福祉に対する気運の醸成や地域の自主的な福祉活動を促進するようにハード・ソフト両面からの総合的な取り組みにより事業を推進していく必要がある。 ・ユニバーサルデザインを推進するため、「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」を積極的に活用するとともに、障がい者等シンボルマークの周知を継続することで一層の認知度を向上を図る。 ・やさしさははぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金制度については、申請対象を見直し、今後の周知方法を工夫する必要がある。
	重点事業	こころのユニバーサルデザインを進めるため、「こころのユニバーサルデザイン推進事業」において、障がい者等シンボルマークの周知を継続しより一層の認知度向上を図る。		
	見直し事業	市民福祉の祭典については、参加者数の目標達成に向け、各団体と連携協力し事業内容や実施方法に更なる工夫が必要である。やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金制度については、申請対象を既存の改修施設に限定するなど制度内容を見直しとともに、今後の周知方法を工夫する必要がある。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	こころのユニバーサルデザイン推進事業	すべての市民	H20	障がい者等シンボルマーク認知度(%)	37.4	40.0	512	502	A	継続	ともに支えあう地域社会の実現のため、ソフト面における啓発事業も重要であることから、引き続き障がい者等シンボルマークの周知啓発や福祉のまちづくりポスターコンクールを継続実施していく。
					37.6	41.9					
2	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業	すべての市民	H13	表彰の募集に対する応募件数(件)	30	30	2,443	657	A	継続	市民・事業者の優れた取組等を表彰することは、意識の高揚や活動等の普及啓発につながる有効な手段であるため、継続実施していく。
					17	18					

様式 2

3	市民福祉の祭典	すべての市民	H19	参加者数（人）	11,900	13,600	1,186	919	A	継続	本市の総合的な福祉イベントとして市民意識の高揚を図る良い機会であるため、より多くの市民が参加しやすいような事業内容となるよう、各団体と連携協力し事業内容などを工夫し継続して実施していく。
	担当課				保健福祉総務課	9,500					
4	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	本市区域内で公共的施設のバリアフリー整備をする事業者等	H12	補助対象工事件数（件）	8	9	3,672	4,767	B	見直し	民間の公共的施設については、新設施設のユニバーサルデザイン化が浸透していることから、補助金制度の申請対象を既存施設の改修に限定するなど制度内容の見直しが必要である。
	担当課				保健福祉総務課	3					
施 策 事 業 費 合 計							7,813	6,845			